

「光の道」構想に関する意見

意見提出元	個人
意見項目	意見内容
1. 超高速ブロードバンド基盤の未整備エリア(約10%の世帯)における基盤整備の在り方についてどのように考えるか。	<p>未整備エリアについては、ユーザー負担になってはいけない。また光でなくとも、光と無線の組み合わせ、ADLS等、技術面でカバーすべきで、高額の設定投資をしてまでも、整備をすべきではない。</p> <p>むしろ今後の国際競争に負けない技術開発に投資を向けるべきである。</p> <p>我々、高齢者にとっては超高速ブロードバンドでなくとも、インターネット、メール等の利用は十分であり、企業、行政、病院等、主要な事業所に的を絞って対応を図ってはどうかと考えます。</p>
2. 超高速ブロードバンドの利用率(約30%)を向上させるためには、低廉な料金で利用可能となるように、事業者間の公正競争を一層活性化することが適当と考えられるが、NTTの組織形態の在り方も含め、この点についてどのように考えるか。	<p>法律の規制を、放送も通信も一緒にするとともに、利用側も色んな規制緩和を図り、あらゆる分野で自由に使用されることを願う。</p> <p>また国内での価格競争に終始するのではなく、ハード面、ソフト面を含め、設備とこれを有効に利用活用する部門を分割するのではなく、一体となって国際競争に打ち勝つ、体制を整えるべきである。</p> <p>クラウドコンピューティングの導入等により、新たな利用方法、新たな事業での活用が期待できるので、利用率の向上は経済、社会の変革とともに必然的に利用率が向上するものと考えられる。</p>